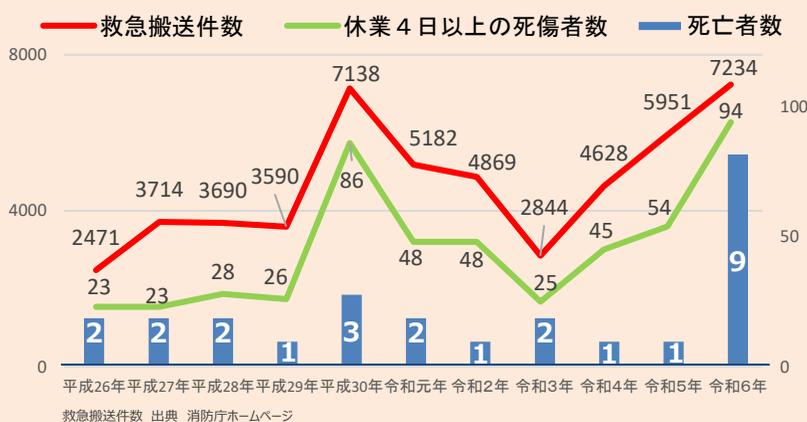




熱中症を予防しよう!

熱中症による労働災害発生件数及び救急搬送件数



大阪府内では、令和6年の職場における熱中症による休業4日以上死傷者数が94人で前年に比べ40人の増加となり、そのうち9人がお亡くなりになっています。

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、めまい、こむらがり等の症状や重症では**死にいたる**こともあります。

大阪労働局では、労働災害防止団体などと連携して、職場における熱中症の予防のために

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」

キャンペーン期間：5月～9月 (重点取組期間7月)



キャンペーン
実施要項

を展開し、重点的な取組を進めています。

各事業場においては、事業者、労働者が協力して、**熱中症予防対策に取り組みましょう!**

なお、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」については、期間ごとの実施事項に重点的に取り組むことに加え、熱中症による死亡者を出さないために、少しでも異変を感じたら**病院へ運ぶまでは一人きりにしない**といった適切な措置を講じるようお願いいたします。

異常時の措置

- ・熱中症は、短時間で容体が急変します。あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、本人や周りが少しでも異変を感じた時には**すぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。**

暑さ指数とは：WBGTとも呼ばれ、気温に加え、湿度、風速、輻射熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数で、熱中症警戒アラートなど熱中症予防に幅広く利用されてます。

気象庁【令和7年(向こう3か月の天候見通し)】(令和7年3月25日発表)

気象庁の(令和7年4月から6月)の向こう3か月の天候見通しは、近畿地方で降水量は平年並みですが、気温は平年並みか高い予報で、6月は出現確率50%の割合で、平年より高いとなっています。

環境省【熱中症警戒アラート等】

近年、熱中症による救急搬送人員、死亡者数が高い水準で推移していることから、環境省と気象庁は令和3年度から「熱中症警戒アラート」を全国で運用しています。熱中症警戒アラートは、暑さ指数(WBGT)に基づき、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に、暑さへの「気づき」を呼びかけ、国民の熱中症予防行動を効果的に促すための情報です。令和7年度については、**4月23日から配信予定です。**

〈配信サービス〉

- ・個人向けメール配信サービス：熱中症警戒アラート等
- ・個人向けメール配信サービス：暑さ指数(WBGT)
- ・事業者向け電子情報提供サービス：暑さ指数(WBGT)
- ・「環境省」LINE公式アカウント：熱中症警戒アラートや暑さ指数をお知らせ



環境省
熱中症予防情報
サイト